

関口茂八翁奨学金 定時申請のお知らせ



この奨学金制度は、ときがわ町出身の故関口茂八翁の寄付により始まった事業です。経済的理由により就学が困難な方に奨学金を貸与し、社会に有用な人材を育成することを目的としています。

対象 (次のすべてに該当する方)

- ・町内に住所を有する方 (就学のために転出している場合は貸与可)
- ・右表の学校に入学予定、入学決定または在学中の方 (進学先が決定していない方も申請可)
- ・勉学の意欲がある方
- ・学校長が推薦する方
- ・経済上の理由により、学資の支出が困難な方

貸与の時期

【普通奨学資金】 正規の修業期間中、毎年4月と9月の年2回に分割して貸与します。

【特別奨学資金】 入学準備の資金として1回、合格確定の後に貸与します。

奨学資金の返還

卒業後1年間据え置き、その後、貸与を受けていた期間またはその2倍の期間内で、原則毎年7月と12月に均等に返還していただきます (期間内は無利息)。なお、高等学校から大学等へ継続して貸与を受けることも可能です。 ※継続の場合も、申請が必要です。

返還額の免除

町内に就職または県内の社会福祉施設等に就職した場合は、勤務期間により最大で半額免除になります。 ※申請が必要です。

申込期間

令和7年4月から貸与を希望する方の申込期間は12月2日(月)から12月26日(休)までです。

申込・問 教育総務課 ☎65-1537

奨学資金の貸与額

	普通奨学資金 (年額)	特別奨学資金 (入学時)
高等学校	120,000 円	100,000 円
大学 (大学院含む)	240,000 円	300,000 円
大学 (短大)	240,000 円	160,000 円
大学 (医科・歯科・薬科)	600,000 円	1,500,000 円
高等専門学校	240,000 円	120,000 円
専修・各種学校 (高等課程)	120,000 円	100,000 円
専修・各種学校 (専門課程)	240,000 円	160,000 円

奨学資金の返還額例

例 1	年間返還額
高等学校で3年間貸与を受け、3年間で返還の場合	1年目 154,000 円
普通奨学資金 120,000 円 × 3年間	2年目 153,000 円
特別奨学資金 100,000 円	3年目 153,000 円
貸与額計 460,000 円	
例 2	年間返還額
大学で4年間貸与を受け、4年間で返還の場合	1年目 315,000 円
普通奨学資金 240,000 円 × 4年間	2年目 315,000 円
特別奨学資金 300,000 円	3年目 315,000 円
貸与額計 1,260,000 円	4年目 315,000 円

こんにちは 地域包括支援センター です

地域包括支援センターは
高齢者の皆さんの総合相談窓口です



参加者募集!



『ときがわボランティア “地域おたすけ隊” 入門講座』 開講します!

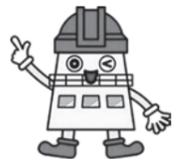


「地域のボランティアに興味があるけど、どんな活動をしているの?」「長年仕事で培ってきたことが、何かに生かせないかな?」など、ボランティアに関心があるけど、何から始めたらいいのか分からない。そんな疑問はありませんか? この講座では、ときがわ町のボランティア活動の紹介、自分や周りの人に役立つ健康情報をお話します。ぜひご参加ください。



- ▶ 対象 町内在住の18歳以上の方
- ▶ 定員 先着20名
- ▶ 持ち物 筆記用具、飲み物、動きやすい服装
- ▶ 申込み 12月16日(月)までに、電話でお申込みください。
ときがわ町地域包括支援センター ☎65-1010
- ▶ その他 この講座は、ときがわ町社会福祉協議会との共催事業です

少し時間に余裕ができた方や何かを始めたいと思っている方。まずはきっかけとして、ご自分に合った活動を探ってみませんか?



	日 時	内 容	会 場
1日目	1月14日(火) 14時~15時30分	・認知症サポーター養成講座	社会福祉協議会
2日目	1月21日(火) 14時~15時30分	・どこでも簡単! 健康体操	社会福祉協議会
3日目	1月28日(火) 14時~15時30分	・栄養いっぱい! 簡単軽食作り ・ときがわ町のボランティア活動を紹介	保健センター

比企・東松山エリアで唯一の相続に特化した税理士

相続税

お困りのことは
ありませんか?

関根盛敏税理士事務所

0493-53-6131

http://www.sekine-souzoku.com

比企郡嵐山町菅谷4-14-9

川越高校応援部OBが皆様の相続を応援します!

広告